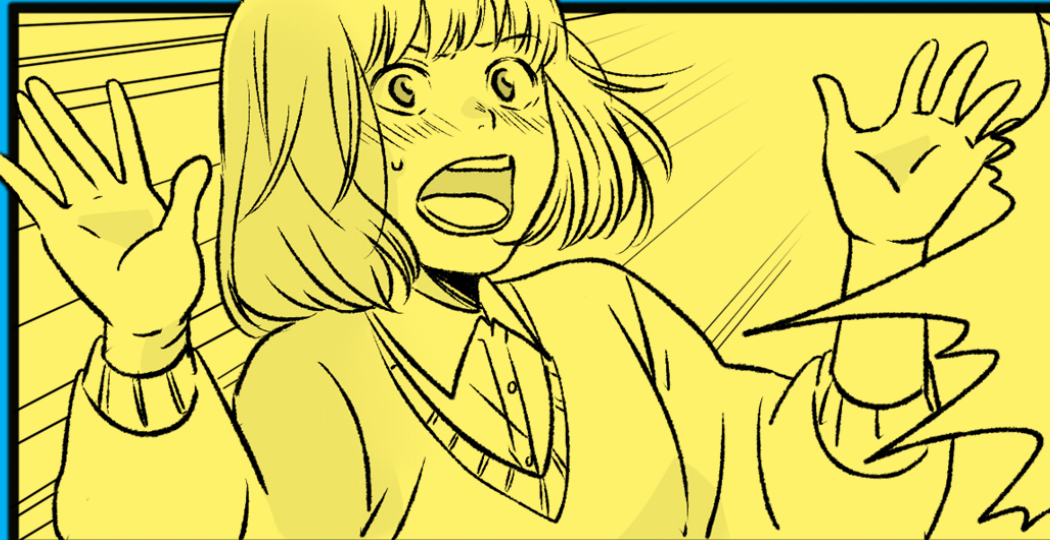


社会福祉施設での就労体験・社会参加活動

ワークサポート



※応援金付き就労体験活動のことです。

えっ!?
福祉施設の活動で
一日
千円
もらえるの!?

対象者 働きたいけれど、働きにくいと感じている方

例えば…

- 就労を希望するものの仕事に就くことや就労を継続することが困難な方
- 就労する能力があるが一定の体験活動が必要と考えられる方
- ひきこもり等で、長期にわたり社会参加活動を行っていない方

活動の内容

【社会参加活動(ボランティア)】

短時間の就労体験や社会参加する機会をボランティアとして行う活動

【応援金付き就労体験活動(プチバイト)】

応援金の給付を受けながら就労体験を行う活動

※応援金として**1日の活動につき1,000円**を支給

※応援金の支給は1人あたり30日以内

活動先

社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」に
参画する社会福祉法人が運営する社会福祉施設等の事業所

希望に合わせて活動できるってよ



活動先は県内各地にあるってよ

申込
問合せ

社会福祉法人青森県社会福祉協議会
社会貢献活動推進室

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階
TEL 017-723-1391 fax 017-723-1394

詳しい内容は…

「福祉ネットあおもり」

<http://aosyakyo.or.jp/>

のトップページから…